

## 4章

### 【添削課題】

出典：兵庫医科大・医・98年

### 解答

一般人のリスク認知の基準は「恐ろしさ」と「未知性」であるが、他の要素が影響を及ぼす場合もある。それは情報だろう。未知性が低く恐ろしさが中程度の自動車事故が高いリスク判定となったのは、口コミやマスコミ情報の相乗効果ゆえと考えられるからだ。さらに喫煙や電磁場など危険が見えにくい場合も一般人のリスク感度は鈍い。一方専門家は、統計的数値の他に不特定多数の人が関わるゆえに制御が困難な対象にはリスク判定が高く、制御可能と判断する対象には甘いようだ。

図から判断すると遺伝子操作に関する一般人のリスク判定は高く、専門家は制御可能な技術と捉えてリスク判定は低くなる。この差は情報の質・量に由来するゆえ、まず専門家からの正しい情報提供と一般人の学習努力が求められる。さらに生命に直接関わる技術であり多大な企業利益が期待できる分野である遺伝子操作には開発競争に伴う予期せぬ危険発生・拡大の恐れもある。ゆえに多方面からの意見に基づくガイドライン作成と規制・監視は不可欠であり、そのための情報公開と法的整備について一般人・専門家がそれぞれの立場から協力し合うことが、生命や環境への悪影響回避のために何よりも大切だろう。

### 解説

#### 1 設問要求

- ① 「遺伝子操作」を例にあげる。
- ② その技術について専門家と一般人が一致した正しいリスク評価を行い、その上で人の生命の安全、健康、環境を望ましい方向に導くために、どのような努力をなすべきか述べる。

③ 専門家と一般人の双方の立場から説明を行う。

④ 五〇〇字以内でまとめる。

今日、「遺伝子操作」という先端的な科学技術の成果は、医療や医薬品の製造ばかりでなく、優良な家畜の生産や新しい野菜・穀物の開発などによって、すでに我々の日常生活の深くまで入り込んでいる。しかし一方で、これは先端技術一般にいえることだが、そのしくみや人体・環境への影響は通常の知識を有する一般人からほとんど知り得ないものであり、多くの人々に漠然とした不安を与えながらも技術だけは日進月歩で進化するという現実がある。この傾向は技術が高度化すればするほど、専門家と一般人のリスク評価の差となって現われ、その結果専門家は単に技術の開発だけではなく、一般の人々に対する説明に努めなければならないという責任を負うことになるだろう。これは「遺伝子操作」に限らず、医療におけるインフォームド・コンセントなどと共通する専門家の責務なのである。設問要求②の前段にある「専門家と一般人が一致した正しいリスク評価」を行えるようになるためには、まず専門家が正しい情報を一般人にもわかる言葉で説明しなければならないはずである。そのためには、一般人のリスク評価の特性、即ち専門家のそれとの違いを正確につかんでおくと同時に、専門家自身が、己の認識の問題点や限界を知り自覚しておくことが必要である。

では、一般人はどうすればよいのか。専門家からの指摘をもとに、対象となる科学技術に関し正しい認識を持つことが必要だということとはすぐに思い浮かぶが、そのための具体的方策を打ち出すためには、一般人のリスク評価の特徴と原因を知る必要があるだろう。原因が不明のままでは有効な対策を打ち出すことはできないからだ。

本課題において君たちに行って欲しいのは、まさにこの作業である。即ち、与えられている資料をもとに専門家、一般人双方のリスク評価の特性（限界や問題点）とその原因を探り、それに基づいて、「双方が一致した正しいリスク評価を行い」、「人の生命の安全や健康ならびにその環境を望ましい方向に導く」ためにそれぞれが努力すべきことを、「遺伝子操作技術」を例に挙げて論じることなのだ。

以上から明らかなように、この課題で最も重要な作業は、自分の主張の論拠を導き出すためのデータ資料の読解である。課題文で与えられているヒントを活用すると同時に課題文には書かれていない要素をデータ資料から抽出していくことも視野に入れて論述の構想を練ろう。

## 2 論述作成へのアプローチ

### ① 課題文から押さえておきたいこと

- (1) リスク評価要請の背景：人間の社会経済活動に起因する環境リスクの拡大（地域レベルから地球規模へ）  
↓人間活動と環境との関係の適切な理解と取り組み要請の高まり
- (2) 「リスク」とは何か（定義）：「ある技術の採用と、それに付随する人の行為や活動によって、人の生命の安全や健康、ならびにその環境に望ましくない結果をもたらす可能性」
- (3) リスク評価の目的・効果的なリスク軽減対策を講じるための指針（行政・事業者・専門家および一般市民の間で一致した正しいリスク評価がなされていれば、効果的なリスク軽減対策が可能となる。）
- (4) リスク評価実施における問題点：一般人のリスク認知能力と専門家のリスク評価との間にズレが生じること。
  - ・ 専門家のリスク評価基準↓年間死亡率などから算出した数学的確率論
  - ・ 一般人のリスク認知の基準↓「恐ろしさ」と「未知性」
- (5) まとめ（筆者の問題提起↓設問要求へ）：一般人と専門家のリスク認知の仕方の違いを無視しては、効果的なリスク軽減策は望めない。（では、どうしたらよいのか↓設問要求へ）

### ② 課題文における問題提起を受けての設問要求の確認

- (1) 「専門家と一般人が一致した正しいリスク評価を行い」
- (2) 「人の生命の安全や健康ならびにその環境を望ましい方向に導く」（つまり効果的なリスク軽減策を実施する）ためには、
- (3) 専門家および一般人がそれぞれどのような努力をすべきか。
- (4) 「遺伝子操作」を例に挙げて自分の意見を述べる。

つまり、与えられている資料を活用し、専門家、一般人それぞれのリスク評価の仕方の特徴・問題点（原因）を探り、その結果を踏まえて、「遺伝子操作」という技術の採用に伴うリスクを軽減していく方策（双方がどんな努力をすべきか）を考えよ、というのが出題者側の要求である。こうした要求を踏まえた上で、論述作成の構想を練ろう。

③ 資料活用を目的を踏まえて、読解・分析作業に取り組む

前項で確認したように、資料から引き出すべきことは、専門家・一般人それぞれのリスク評価の仕方の特徴とその問題点・原因である。このことを念頭に置いて、与えられている各資料を読んでいこう。

【専門家のリスク評価の特徴について】

(a) 課題文から

・リスク評価基準→年間死亡率などから算出した数学的確率論

(b) 「表」から

・上位に位置するもの→自動車事故、喫煙、X線

・下位に位置するもの→登山、ワクチン接種、狩猟

(c) (a)・(b)の吟味

(ア) (b)は(a)を裏付けられると思われるが、ただし、年間死亡率に関するデータは示されていないので、検証は困難。

(イ) (a)で指摘されていること（年間死亡率などから算出した数学的確率論）以外に、専門家のリスク評価の特徴として挙げられることはないだろうか（↓自分なりに「表」を分析）

↓分析例（専門家のリスク評価の特徴の抽出）

自動車事故や喫煙など不特定多数の人が関わるために制御が困難と思われる事項についてはリスク度が高い。逆にそれに関わる人の特定や、規制・制御が可能と考えられる事項についてのリスク判定は低そうだ。……など

【一般人のリスク認知の特徴について】

(a) 課題文から

・リスク認知の基準→「恐ろしさ」と「未知性」

(b) 「表」から

・上位に位置するもの→原子力、自動車事故

- ・ 下位に位置するもの↓ワクチン接種、X線、避妊薬
- ・ 専門家との比較

(ア) 専門家のリスク判定に比べて一般人のそれが低いもの

喫煙（専門家は2位、一般人は10位）

電磁波（専門家は9位、一般人は18位）

(イ) 専門家のリスク判定に比べ一般人のそれが高いもの

原子力（専門家は20位、一般人は1位）

(c) 吟味↓「表」の読解結果から考えられる一般人のリスク評価の特徴  
例えば、

- ・ 人体や環境に及ぼす影響が目に見えにくいものに関してはリスクを低く判定する傾向があるようだ。

- ・ リスク（自己や危険）が目に見えるもの、それに関する情報（マスクミ、口コミ）が多いものについては、リスク判定が高くなるようだ。

(d) 「図」から

「図」は、課題文中の一般人のリスク認知の特徴の裏付けとして提示されている資料であるから、まずは課題文の指摘と突き合わせつつ、課題文中の指摘は妥当かどうか、また課題文の指摘以外に一般人のリスク認知の特徴といえることはないかを探るつもりで読んでいこう。また、こうした検証作業を進めるためには、一般人のリスク判定の順位（表）のデータも重要な資料となるので「表」との突き合わせも必要である。

また、「図」は、高未知性・強恐ろしさ領域（第1象限）、高未知性・弱恐ろしさ領域（第2象限）、低未知性・弱恐ろしさ領域（第3象限）、低未知性・強恐ろしさ領域（第4象限）に分けられ、対象項目の分布表示がなされているので、それぞれの領域毎に、そこに分布する項目の特徴（共通性）を押さえることも心がけよう。

(ア) 課題文中の指摘の確認↓一般人のリスク認知の仕方は、「未知性」と「恐ろしさ」の要素に依る。

(イ) (ア)の検証

- ・ 課題文の指摘と一致するもの（例）

↓原発事故〔「図」では高未知性・強恐ろしさ領域（第1象限）に属し、「表」においても1位〕

↓避妊薬（未知性はやや高いが、恐ろしさは低く、「表」でも20位）

・課題文の指摘と一致するとは思えないもの（例）

↓自動車事故（未知性が最も低く、恐ろしさもほぼ中間だが、「表」では2位⇨リスク判定は上位）

↓電磁波（高未知性・強恐ろしさ領域（第1象限）に属するが、「表」では18位⇨リスク判定は低め）……など

(ウ) それぞれの象限に属する事項に共通すると思えること

例えば、

・高未知性・強恐ろしさ領域（第1象限）↓先端技術関連

・高未知性・弱恐ろしさ領域（第2象限）↓医療・薬物関連

・低未知性・弱恐ろしさ領域（第3象限）↓一般人の日常生活に関連

・低未知性・強恐ろしさ領域（第4象限）↓事故

(e) (a)・(b)・(d)の読解結果に基づく吟味・分析↓一般人のリスク認知の特徴と思えることの抽出

(ア) 一般的には、「未知性」「恐ろしさ」がリスク判定の基準になるようだ。

(イ) だが、マスコミや口コミによる危険に関する情報量や内容などにも影響されと思える。

(ウ) 日常の暮らしに入り込んでしまっており馴染の事柄、リスクが目に見えにくい事柄についてはリスク評価が低くなる傾向があるようだ。

……など

## 【総まとめ】専門家・一般人のリスク認知の特徴と問題点

### ◇専門家の特徴と問題点（例）

(a) 特徴

(ア) 不特定多数の人が関わるために制御が困難な事項はリスクが高い。逆にそれに関わる人の特定が容易であり、規制・制御が可能と考えられる事項についてのリスク判定は低い。

(イ) 年間死亡率などの数学的確率論がリスク判定の基準。

(b) 問題点

(ア) 制御への過信がリスクの見逃しを招く恐れがある。

(イ) 統計に基づく確率論に依拠しすぎると、潜在するリスク（未だ発生していない悪影響）やそこから派生し拡大していく多様なリスクを見落とす恐れもある。

◇一般人の特徴と問題点（例）

(a) 特徴↓前項(c)参照。

(b) 問題点

(ア) 情報に影響されやすい。特に、マスコミ情報と口コミ情報が一致する＝一方が他方を裏付ける場合などは、情緒的な判断に流れる恐れもある。

(イ) 馴染みの対象、目に見えにくいリスクについては判断が甘くなりがち＝危機感が薄く対処が遅れる恐れもある。  
……など

【「遺伝子操作」の位置づけの確認と資料分析結果を踏まえての考察（例）】

(a) 高未知性・強恐ろしさ領域（第1象限）に属する。

・未知性は最も高い。

・恐ろしさは原発事故に次いで強い。

(b) ただし、原発事故のような実際の恐怖体験はない↓リスク自体は目に見えにくい。

(c) 専門家が制御可能な技術として捉えているかどうかについては、遺伝子操作技術の特性や現状など（後述）から各自考察してみよう。

④ 論述作成のヒント

### (1) 「遺伝子操作」の有効性と危険性

遺伝子操作とは、生物の設計図である遺伝子（DNA）を人為的に操作して、人間が望むような形態や性質を持った生物を作り出そうとすることである。実際にはこの技術は決して新しいものではなく、家畜や野菜・穀物の「掛け合せ」や「接木」も自然の生殖（増殖）機能を利用した遺伝子操作の一種である。その後一九五〇～六〇年代には放射線の遺伝子への影響力を逆用して主として観賞用植物の新種品を作り出す実験なども行われたが、遺伝子操作が本格的に有用な技術として確立するのはDNAを組み換えることが可能になった一九八〇年代以降のことである。

遺伝子操作技術はすでに医療や動植物の生物資源開発に広く応用されている。一九九五年にはわが国で初めて先天性の免疫不全症（ADA欠損症）の子どもに遺伝子治療が行われ、一定の成果をあげている。ガンやエイズに対する遺伝子治療も開始され、今後もこれまで治療法がなかった自己免疫系の疾病などに対する遺伝子治療が期待されている。このように、遺伝子操作の有用性はいかに治療法のない難病の克服という領域で最も威力を発揮するだろう。

遺伝子操作技術はいわゆるバイオ野菜・穀物という形ですでに我々の口にも入っている。現在この領域で先進しているのはアメリカだが、病害虫や除草剤に対する耐性が強いダイズやジャガイモ、トウモロコシが実用化され、輸入されている。また、遺伝子操作技術の一種であるクローンは、一九九六年イギリスのクローン羊ドリーの誕生で一躍有名になったように、今後この技術が確立すれば同一の品質をもつ霜降り牛や乳量の多い雌牛をあたかも工業規格品のように大量生産できるという「夢」が語られている。しかし、こうした遺伝子操作に対しては批判や疑問の声も大きい。まず、主にヒトに対する遺伝子操作では倫理上の問題が指摘されている。現在日本ではヒトの細胞のクローンが法律によって禁止されているが、それ以外にも検討するべき課題は多い。また、いわゆるバイオ野菜・穀物に関してはその安全性への不安が指摘されている。遺伝子組み換えを表示して消費者自身が確認し選択したいという要求によって、二〇〇一年四月より表示が義務付けられることとなった。

### (2) 「遺伝子操作」の「望ましい方向」について

では、「遺伝子操作」に関して「人の生命の安全や健康ならびにその環境を望ましい方向に導く」にはどうすればよいのか。まず第一に重要なのは一般人の啓発である。「図」でみたように、一般人はこの技術の実体をよく知らないから恐ろしいと感じているのである。そのためには専門家自身が「遺伝子操作」の内容を一般人に説明する努力をするとともに、マスコミや行政もこ

の技術の有用性と危険性の両面を正確に伝え、一般人を啓発する必要がある。そうすることによって一般人の間にある無用な不安や非科学的な忌避感情は低減されるだろう。

第二に情報公開である。これは第一の要点ともかわるが、医療においてはインフォームド・コンセント、食品や医薬品に関しては表示の義務づけが必要となるだろう。これは万が一問題が生じたときに責任の所在を明確にするという点でも必要な措置である（ただし、そういった情報公開が専門家側の「責任逃れ」にならないよう配慮する必要がある）。

第三に法的整備である。これは遺伝子操作の限界を社会的に取り決めておくために必要である。特にヒトの遺伝子に対する解明と操作は直接生命に関わるばかりでなく、個人のプライバシー保護の問題や、生命の根幹に人の手が加わるという倫理や価値観の問題を含んでいるから、専門家である科学者の手に委ねるだけでよい事柄ではないのである。一般人を含めた社会全体の意思として、遺伝子操作に対して法的規制を加えておく必要があるのである。

以上の三点は個々バラバラに行われるべきものではない。また、一時的に行えばよいのではなく技術の発展に伴って継続的に行われる必要がある。専門科学者、マスコミ、行政、立法が以上のように有機的に機能してはじめて、「遺伝子操作」を「望ましい方向」へ導くことができるはずである。

●  
メ  
モ  
●

## 5章

### 【添削課題】

出典：名古屋大・教育・02年

#### 解答

#### 問1

ラスコーリニコフは、殺害後彼のなかに変な感覚がやってきたゆえに落ち着かないのである。その感覚とは、殺害後に彼が交わした母と妹との話の続きを自分がするときには二度と来ないだろうというものだ。では、彼はなぜそう思ったのか。それは、彼が他人を殺害した結果として、自分が他人から人間と見られなくなり、他者の承認を必要とするアイデンティティの意識が揺らぎ、また平常心では何があっても人は殺してはいけないと思っっている人間意識も揺らいだため、誰とも心を開いては話せなくなっている自分を知ったからである。

#### 問2

#### 【文章例 賛成論①】

私は筆者の考えに賛成する。人間が社会的存在であるということは自明なことである。よって人間としてのアイデンティティとは自分は社会の一員だという意識であり、それなしには人間は生きていけないのである。肉体的暴力ではなく無視といういじめを受けて自殺することはよくあることだが、それはそのことをよく示している。人を殺してはいけない理由を社会的秩序の崩壊に求める人もいるが、それは殺人を行いアイデンティティを失った人間が多くなる、その結果として生じる現象である。少なくとも、殺人の禁忌を自らに課す主体が個人にあるなら、人を殺してはならない理由は社会秩序の崩壊ではなく自分にとってまずよくないと思うことにあるのだ。

### 【文章例 賛成論②】

神や絶対的永遠的なものとしての規範を信じる人は筆者の考えに反対するだろう。しかしラスコーリニコフは現に人を殺し、その後には神や規範に照らしてではなく母親に対して落ち着かないでいるのだ。その落ち着かなさの発信地である彼の自己意識の根拠は自己と他者との関係性にある。つまり人間の自己意識は自己のなかで閉じていたり完結していたりせず社会や他人に開かれたものとしてあるのだ。だからこそ人を殺して他人や社会から疎外されることを防がなくてはいけないのである。それは決して観念的な問題ではない。なぜなら、自己意識を宿すところの自己の身体は自己がこの社会に生まれ出るそのときから個別性と同時に共同性をもっているからだ。

### 【文章例 賛成論③】

自分にとってまずよくないことだからという筆者の考えは明快である。我々人間にとって最も大切なものは自分であるということとは、各自が自分の心をまっすぐに覗き込めばわかることだ。しかし注意したい。筆者は決してそれがすべてであるとは言っていないのである。自分にとってまずよくない、そういう理由がある、と言っているのだ。つまり、自分にとってよくないからというのは一つの理由にすぎないのである。幾つかある理由の一つとしてなら誰も筆者の考えに異論はないはずだ。私も例えば、いけないものはいけないのだ、殺人の禁忌は絶対的規範なのだと思っている。しかし筆者の考えを否定する積極的理由もたないし、また存在しないと考える。

### 【文章例 反対論①】

人を殺すとアイデンティティが揺らぐという筆者の考えは人を殺してはいけないという規範が前提である。しかし今日そのような規範自体崩壊している。それは、現実には殺人が多発しているからというだけでなく日本には規範の一つの出自である「公」が本来的に存在せず且つもう一つの規範の出自である共同体が崩壊してしまっているからだ。そして、それゆえに我々にとっての他人は最早テレビや携帯電話といった仮想現実の中にしか存在しないのである。その仮想現実においては元より規範は考慮の外である。それどころか殺人は時に積極的に容認される。我々に人を殺してはいけないと考えるときがもしあるなら、それは単に面倒なことを回避したいからだ。

### 【文章例 反対論②】

私は筆者の考えに反対だ。生命は人間がつくり出したものではなく人間を超えた力がつくり出したものである。よって殺人は人間に

とって絶対悪と言えるものであり、決して他人との関係に照らしてその是非を判断すべきものではない。同じ理屈によって自己の人間としてのアイデンティティは他人の承認を必要とせず、また必要としてはならないものだ。たしかに、人を殺す殺さないは我々と我々の置かれた状況の関係から生じると言えるし、人間が単独で存在するのではない以上他者との関係は我々の存在のあり方を規定する。しかし我々が人を殺してはいけない理由は他人がどう見るかということではなく、あくまで自己の良心と生命の尊厳にあるのだ。

### 【文章例 反対論③】

言うまでもなく人間は自由であるべき存在であるが、その自己の自由は他者の自由によって初めて保障される。そのことは自由の前提には命というものがあるゆえに自己の命は他者の命によって存在し得るということをも意味する。それは人間が社会的諸関係の総体であるといったことは違うもつと根源的なことだ。そしてそのような自由や生命が本質的にもつ共同性にこそ人を殺してはならない理由がある。つまり我々が人を殺してはならないのは自分にとってまずよくないからではないのだ。なぜなら、私の考える他者は「自分がこの世で唯一大切だと思う自分」を承認してくれる他者ではなく不完全な人間である自分とともに生きてくれる他者だからである。

## 解説

### 1 課題のねらい

殺人の禁忌の理由について考えることは、一般的に見ても人間にとって大切なことであるが、ことに教育に携わる者や医学・医療に携わる者には重要かつ必要不可欠なことである。では、医学系学部志望者としてはこの課題をどのようにとらえたらよいのだろうか。

第一に、殺人というものがつまりは人間の命の否定であり、その尊厳への侵犯であること、一方医学・医療というものは人間の命の肯定であり、その尊厳の擁護である、という対立関係にあることを考えれば、おのずと明らかである。たしかに今日の医学医療においては、近代西洋医学が死を敗北とみなしたことの反省から死の医学の必要性が言われている。しかし、それは決して命の否定やその尊厳への侵犯を意味しない。むしろ命を肯定し、その尊厳を擁護しようとするゆえにこそ死の医学の必要性が言われているのである。

第二に、医学や医療は社会の状況とさまざまな形で深い関係をもっていることは言うまでもないことである。また、医療の対象で

ある患者はまず人間としてこの社会に存在している。ゆえに医学や医療に携わる者は社会の状況やそこに生きる人間について知っておく必要がある。そして、そこに殺人の問題を通して人間やその社会について考えている本課題文を医学・医療を志す人間が読み、問に答える意義がある。したがって、この課題には、医学・医療を志す者として、人間や人間を取り巻く社会をどう理解しているか、臨床の現場などで患者および命というものにどう向き合うつもりでいるかを問うねらいがあると言える。

## 2 課題文の背景

数年前の少年による猟奇的と言われた殺人事件やその前のオウム真理教事件をめぐって一人の若者が公共の場で「なぜ人を殺してはいけないのか」という問いを発したが、課題文の書かれた背景にあると思われる。これに類した問いとして「なぜ自分の身体を売ってはいけないのか」という問いがあり、それは言うまでもなく援助交際などの広がり背景にもつものだ。いわゆるモラル・ハザードが若者に対して言われるようになったのは、そういった一連の社会現象によると言えよう。しかし、共同体の崩壊、経済の破綻などによって大人もまたモラル・ハザードの状況にあり、先のような若者の問いにうろたえ答えられない大人の姿はそのことを証明している。筆者はそうした、今日の社会の状況を見て今まで放置されてきたと言える倫理的な主題をラディカルに問い直す必要を感じ、この文章を書いたものと思われる。

### 問1について

#### ① 設問要求

- |                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------|
| ① 傍線部(1)の「何か落ち着かない」について、青年ラスコーリニコフが「落ち着かない」理由を筆者はどう捉えていると思うか、述べること。 |
| ② 自分の言葉で述べること。                                                      |
| ③ 二五〇字以内で述べること。                                                     |

筆者の捉え方を述べよというこの問の答は、国語の読解問題と違って単に傍線部の前後を読んで答えるというわけにはいかない。ドストエフスキーの小説『罪と罰』の主人公である青年ラスコーリニコフの「何か落ち着かない」という気持ち・状態の理由こそ、

問1で述べるべき、「なぜ人を殺してはいけないのか」という問いに対して筆者の試みた解答の核を成すからであり、またその解答は第一段落から順を追って説明されていることの帰結として資料文の最後部に示されているからである。

また、先に確認したように自分の言葉で述べよと求められていることは、キーセンテンスやキーワードを拾ってただ並べれば済むものではないということの意味する。しかしまた、「落착かない」理由について自分の解釈を述べるのではなく、あくまでそれについての筆者の捉え方を述べる、つまり筆者の考え方を説明することが求められているのである。

以上の点に気をつけて問に答えよう。

では、課題文の内容を段落ごとの要点を押さえることで見ていこう。また、筆者の論点・主張・論拠はそれぞれの段落に示されているかを見ていこう。

## ② 課題文の内容と構成

### ・第一段落のポイント

人を殺しちゃいけない、身体を売っちゃいけない、差別をすべきじゃないということがこの数千年の間に、社会の進展とともに人間と社会に倫理として浸透してきた。

### ・第二段落のポイント

モーゼの十戒の「汝、人を殺すなかれ」は、そうでないと人間社会が成り立たなくなるからである。家のほうはいま崩壊が囁かれている。なぜ人を殺してはいけないのかという問いは人間社会のたがのゆるみの一つの指標である。

### ・第三段落のポイント

なぜ人を殺してはいけないのか。人は自分を人間だと思っている。なぜかと言うと、自分を知っている他人が自分をそのように見てそのように承認してくれていると確信しているからである。つまり、個人の自意識、オレはこういう人間だというアイデンティ

ティの意識には「他者の承認」ということが条件として組み込まれているのである。そして、人間だという意識はこのアイデンティティの一番の下部構造をなしている。

・第四段落のポイント

人間は、平常心では何があっても人は殺しちゃいけないと思っている。そのようにして僕の人間意識は成立している。

・第五段落のポイント

その僕が自覚して人を殺したとする。（そのとき）大事なのは、どう他人が思うかではなく、どう他人が思うかと僕が思うかということである。それが、他人の像が僕の自己意識に持つ意味にほかならない。（殺人をすれば）僕には他人に人間として見られないだろうという確信が生じる。すると僕の中で自分が人間であるという意識、アイデンティティが揺らぐ。

・第六段落のポイント

親鸞は、人を殺す殺さないはその人とその人の置かれた状況の関係から生じると考えたほうがいいと言う。

・第七段落のポイント

人を殺してしまう場合には、その人の中で、一度壊れた人間がどのようにどこまで再修復されるかというドラマが生じる。

・第八段落のポイント

ドストエフスキの『罪と罰』のラスコーリニコフが金貸しの老婆を人類的な理想実現のため、殺してはいけない理由はないという理論を実行するため殺した後、彼に変な感覚が生まれる。世界で一番愛している母と妹と話をしても何か落ち着かない。「その話は後でしょう」と話を打ち切るが、その時、絶対にそんな時はもう二度と来ないだろうという感覚が彼にやって来る。

・第九段落のポイント

なぜ人を殺してはいけないのか。人間としてのアイデンティティを失うとは、誰とも心を開いては話せなくなるということだ。だから、人を殺すのは、自分にとってまず、よくない、そういう理由があると思う。

以上が課題文の骨子だ。構成を整理してみると、

論点            ↓第三段落第一文

筆者の主張 ↓第九段落

主張の根拠 ↓第一～八段落の分析

傍線部(1)「何か落ち着かない」理由 ↓第三・四・五・六・八段落の分析を中心とする。

「何か落ち着かない」理由を、指定字数に照らして右記該当段落からさらにその要点を絞り込むことで述べよう。そのとき、わかりやすくかつ論理の通った文章となるように気をつけたい。

## 問2について

### ① 設問要求

① 課題文で筆者は「なぜ人を殺してはいけないのか」という問いに対してひとつの解答を試みている。筆者の考え方に対する自分の考えを述べる。

② 三〇〇字以内で述べる。

### ② 論述へのアプローチ

問1を踏まえて課題文で「なぜ人を殺してはいけないのか」について筆者が試みたひとつの解答、筆者の考え方をとらえ、それについての自分の考えを述べることになる。

つまりは、筆者の考え方に対する自分の賛否を表明し、なぜその立場をとるのかを説明するわけである。そして、反対論の場合は問1で押さえた第一～八段落から読み取れる「筆者の考えの根拠」に切りこんでいくことになる。

ここで、君が自分の立場を定めその理由を述べるに当たっていくつか注意すべき点が課題文中にあるので、それをアットランダムにピック・アップしてみたい。これらは、自分の賛否の立場の決定やその理由のひとつの手がかりにもなろう。これらの点について自分の疑問点を書き出したり賛成の理由を書き出したりして、論述に活かそう。

◆筆者が、人を殺してはいけないなどの規範は人間と社会の倫理として浸透してきたと述べている点。

◆モーゼの「汝、人を殺すなかれ」はそうでないと人間社会が成り立たなくなるからだろう、としている点。

←  
殺人をしてもよいならみんなが殺人をして社会が壊れる。つまり共同体の存続のために人を殺してはいけないという考え方が示されている。

ただし、結論部に示されている主張から筆者は少なくともその理由を最大・重要なものとは考えていないことがわかる。したがって、共同体は別の要因で今日崩壊状況にあり、殺人はむしろその結果の現象と考えているのではないかと思われる。

◆筆者は、「人を殺すのは、自分にとってまず、よくない、そういう理由があると思う」と述べている。

←  
「まず」ということは、他にも理由があるということである。それが真っ先にあるということであって、それが唯一の理由であるということではないだろう。それはなんだろうか。

◆なぜ人を殺してはいけないのかという問いは、人間社会のたがのゆるみの一つの指標としている点。

←  
今日、そういう問いを発し考えることが必要になった。つまり、共同体と規範が崩れつつあるという認識に筆者は立っている。

◆筆者が「人を殺すことはいけないことだ」と考え、その理由を探っている点。つまり、人を殺すことは本当にいけないことなのかという問題意識はもっていない点。

←  
「なぜ人を殺してはいけないのか」という問いは規範自体への問題意識をも含有しているが、筆者は規範自体の価値は不問に付しており、人は「平常心では何があっても人は殺しちゃいけないと思っている」とのみ述べている。

◆人はある状況のなかではつい人を殺してしまうことがあるといっている点。

←  
状況が殺人を生むということは、筆者が性善説に立っていることを示すのではないか。

◆課題文においては示されていない、だれにとって殺人はいけないことなのかという、自らに殺人の禁忌を課す主体の特定について。

←  
法治国家において唯一死刑制度が「国家による殺人」を肯定しているが、この課題でそれをそれ自体として扱うことは適切でない。個人にとって、共同体の成員にとっていけないこと、と理解すべきである。

以上のような点に留意して問いに答えていこう（ほかにも気づくことがあるだろう。自分で書き出してみよう）。なお、以下の点にも留意して論述しよう。

・筆者の考え方に反対の場合、その理由だけでなく、自分は「人を殺してはいけない」理由はなんであると考えるかを示そう。

三〇〇字の短論述だが、反論想定してそれに備えることよい。また、字数的に可能であれば具体例を入れたい。









会員番号

氏 名